広報 KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.494
7月号
2000

緑化フェアに向けて

びっくり農園田植祭

(記事P16)

主な内容

●動物は責任をもって飼いましょう	2～3
●あなたの生活習慣が病気をつくっている	4～5
●老人医療費制度について	6～7
●学校地域支援ボランティア推進事業がスタート	8
●衆議院議員総選挙投・開票結果	8
●10月１日は国勢調査の日です	9

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報広聴係　☎0282-81-1814　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.t-cnet.or.jp/~mibu/　FAX0282-82-8262

動物は責任をもって飼いましょう

犬やねこなどのペットを飼う家庭が多くなっています。最近では、ペットというより、家族や友人同様、かけがえのない存在として動物に接する人も多くなっています。

その一方、虐待を受けたり、飼い主に捨てられたりしている動物もたくさんいます。毎年、飼い主が飼えなくなり、保健所等に引き取られる犬やねこも数多くいます。

最後まで世話ができるかよく考えずに、「飼いたい」と衝動的に飼いはじめ、面倒が見切れなくなったら捨ててしまう――そんな飼い主が、たくさんの動物たちを不幸にしているのです。

動物はぬいぐるみとは違います。与えられた生を一生懸命生きようとしている尊い命です。飼い主には、その動物の命を大切にし、生涯面倒をみる責任があります。

動物を飼おうとする人は、是非飼う前に、飼えるかどうか、よく考えてください。

あなたの犬・ねこがご近所から好かれるために

- 他人に迷惑や危害を及ぼさない心配りとしつけが大切です。
- すべての人が、犬・ねこが好きとはかぎりません。
- ルールを守らない犬・ねこの飼い方は、だれでも不快です。
- みんなから、理解の得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬・ねこを飼いましょう。
- 動物の本能、習性や生理をよく理解し、家族の一員として終生飼いましょう。

犬・ねこにエサだけ与えている人は無責任です！

◆他の人に迷惑をかけないよう、責任をもって飼いましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の責任です！

◆「鑑札・注射済票」は、必ず犬の身につけておいてください。

「鳴き声」・「におい」・「こう傷事故」に注意しましょう！

◆鳴き声が近所の迷惑にならないよう、しつけをしましょう。
◆飼っている場所、その周辺を常に清潔にすることを心がけましょう。
◆飼い犬が人に危害（人をかんだ等）を加えた場合は、届け出が必要です。

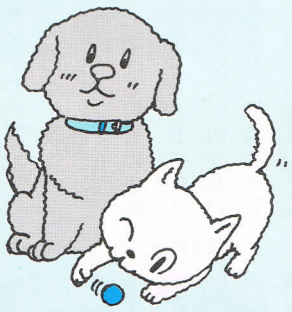

不幸な犬・ねこをつくらない！

◆必要のない繁殖はさせないように、避妊・去勢手術を受けましょう。

犬を放し飼いにしない！

◆家のなかやサークルで飼っている犬でも、カミナリや花火など大きな音がしたとき、おどろいて外に飛び出すことがありますので注意しましょう。
◆また、散歩のときは、必ず、引き綱をつけましょう。

排泄物の処分は飼い主の責任です！

◆散歩中「ふん」をしたときは、必ず持ちかえり、処分しましょう。

犬・ねこが行方不明になったら町保健課環境公害係へ連絡をしてください

◆いなくなった場合、保護した場合は最寄りの警察署にもお知らせください。
◆新聞・ポスター等で情報を集めるのも一つの方法です。
◆犬・ねこの首輪には連絡先（電話番号など）を書いておきましょう。

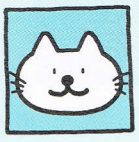

問合せ・連絡先
町保健課環境公害係 ☎81－1834

あなたの生活習慣が病気をつくっている!?

～成人病から生活習慣病へ～

がん、脳卒中、心臓病など、かつて成人病とされていた疾患は、今では、「生活習慣病」と呼ばれるようになっています。これらの病気に、毎日の生活習慣が深くかかわっていることが分かったからです。今のあなたの生活が、10年、20年先の健康状態を左右するのです。いつまでも健やかな人生を送るために、もう一度自分の生活習慣を見直してみましょう。

自分の健康は自分でつくる

生活習慣病は、長年の生活態度の積み重ねで起きるものです。そのため、自覚症状が少なく、ジワジワと進行していきます。気がついたときには、手遅れになっているケースも少なくありません。病気を予防するには、健康的な生活習慣を自分で確立することが基本です。食生活、運動、休養、喫煙、飲酒…。あなたの生活習慣、大丈夫ですか?

今年度開催されている生活習慣病予防&実践教室にて

まずは歩くことから始めよう

運動には、健康・体力づくりだけでなく、生活習慣病予防にも大きな効果があるといわれています。特に、酸素をたっぷり取り込んで体の働きを活性化する有酸素運動を、30分以上かけて行うのが効果的です。一番簡単でだれにでもできるのは、歩くこと。外を歩けば気晴らしにもなり、精神的ストレスを解消するのにも役立ちます。特別な時間をつくらなくても、生活のなかで無理なく続けられます。

生活のなかにオアシスを

規則正しい生活や、入浴などで心身の疲れを解消すること、ストレス解消のために休日は自分の趣味に没頭することは、健康維持のためにとても大切です。ゆとりある生活や心身ともにリラックスできる環境は、健康をつくるために不可欠です。

健康のためにぜひ禁煙を

たばこは、がん、脳卒中、心筋梗塞など、さまざまな病気の危険因子となります。どんなに長くたばこを吸っていた人でも、禁煙を始めれば、これらの病気にかかる危険性は減ってきます。

歩くことは生活習慣病の予防につながります

飲み過ぎに注意しよう

お酒は、上手に付き合って飲みすぎないことが大切です。自分のペースで飲み、適量にとどめるようにしましょう。適量を超えると肝臓やほかの臓器に負担がかかり、さまざまな病気につながっていくのです。

食生活の変化でふえた生活習慣病

生活習慣のなかでも、とりわけ食事の影響は大きいといわれています。栄養素は不足しても過剰になっても人体に悪影響を及ぼし、病気の原因にもなります。毎日の食生活でどのような食品をどのように調理してどれだけ食べるかによって、人の健康は大きく左右されます。大切なのは、バランスよく栄養をとること。病気になるのも健康になるのも、日々の食事次第なのです。

一日30品目の食品が基本

食品は、それぞれのもつ栄養素によって6つの食品群に分かれます。この「6つの基礎食品」のグループの中から、少なくとも2～3種類以上食べて30品目を目指しましょう。

毎食ごとにバラエティをもたせる

一日30品目食べても、毎日同じ食品ばかり30品目食べるのでは、あまり意味がありません。今日肉を食べたら明日は魚というように同じ食品群の中でもなるべく違うものを食べるように努めましょう。

食べすぎないこと

ただでさえ高エネルギー、高脂肪の食事になりがちなのに、食べすぎたらたちまちエネルギー量がオーバーし、肥満につながってしまいます。

肥満は、がんをはじめ、糖尿病、高血圧症など、ほとんどの生活習慣病の引き金になります。現代人の健康を損なっている最大の原因は、まさに過剰で偏った栄養素の摂取につきるといっても良いでしょう。「バランスよく、そして食べすぎない」、これが、健康を維持する食生活の秘訣です。

健康度を測定
（負荷心電図の検査）

健康づくりは継続的な取り組みで

平成11年度生活習慣病予防&実践教室から

町では昨年度、40歳以上の方で血圧、コレステロール、中性脂肪の高い方を対象として、「生活習慣病&実践教室」を開きました。

参加者は、身長、体重、皮下脂肪厚などの形態測定や肺活量などの呼吸機能、血圧、脈拍などの循環機能、筋力、敏捷性などの運動機能や生活状況などについて、健康度を測定したあと、個別に保健、栄養、運動指導をうけ約2ケ月間ウォーキング等を中心に運動の実践をしました。

参加者は、60歳代の男性3人、50歳代の女性9人、60歳代の女性7人の計19人。

その結果、体力レベルの変化では、全体として体力年齢が向上し、運動の成果が見られ、肥満度については、全員の体重が減少し、BMI（体重kg／身長mの2乗、標準値は20～24で、30以上は太りすぎ）と体脂肪率の2つの指標で評価すると、肥満改善効果が見られました。

また、血液検査では、コレステロール、中性脂肪、血糖値を中心に、改善が見られ、血圧では、高血圧に含まれる人が皆無となり、大きな改善が見られました。

参加者からは、「体の調子がよくなり、生活が楽しくなった」など好評で、町保健課では、「健康づくりには、継続的な取り組みが必要で、教室でできることは、健康づくりのノウハウを学ぶこと。生活習慣病の改善には、今後も各自が継続して取り組んでいく必要がある」と話しています。

健康相談・栄養運動相談のご案内

町では高血圧症、高脂血症、糖尿病、肥満など生活習慣病についての健康全般と栄養・運動に関する相談を開催します。

健康相談
日　時　8月9・23・30日
　　13時30分～16時

栄養・運動相談
日　時　8月28日
　　9時30分～11時30分

★会　場　保健福祉センター
★スタッフ　保健婦（健康相談）・栄養士（栄養相談）・運動指導員（運動相談）
★内　容　血圧測定・食生活相談・運動指導・健康に関する相談全般
★申込み
栄養・運動相談は、事前に電話で保健福祉センター（☎82－3588）または、役場保健課（☎81－1835）へ
健康相談は、電話で保健福祉センターへ。
※その他の日程は、ふれあいカレンダーをご参照ください。

老人保健制度

健康で楽しく豊かな毎日を過ごすために

老人保健制度は、お年寄りの疾病の予防から治療、機能訓練に至る総合的な保健事業を推進するとともに、老人医療費を国民みんなで公平に負担することを目的として行われています。

壬生町でも老人保健制度に基づいて、健康診査、健康相談や各種の健康教室、リハビリ、訪問指導などさまざまな事業を実施しています。

ここではその一つである老人医療費制度について紹介します。

老人医療費制度

国民健康保険や職場の健康保険（健康保険組合、共済組合など）に加入している人が、70歳（一定の障害のある人は65歳）になると、老人保健でお医者さんにかかることになります。

これは、加入している健康保険を抜けるのではなく、本人が窓口で支払う医療費を軽減し、健康保険のほか、国・県・町も医療費を負担することで、お年寄りに安心して治療を受けていただこうとするものです。

壬生町の老人医療費の推移

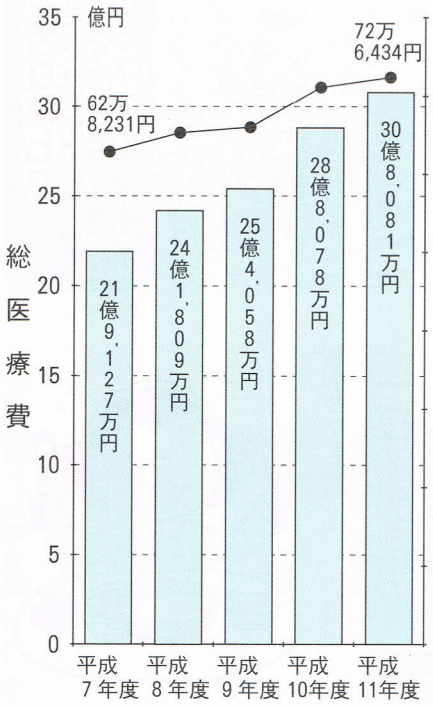

医療費のしくみ

平成11年度の壬生町の老人医療費の負担額は、下のグラフのとおりです。

医療費の負担割合は、主に医療保険の各保険者（加入している健康保険）が70％、国が20％、県及び町がそれぞれ5％となっています。

※保険者、国、県、町の負担割合は、医療費の種類で異なります。

平成11年度 壬生町老人医療費の負担額（見込み額）

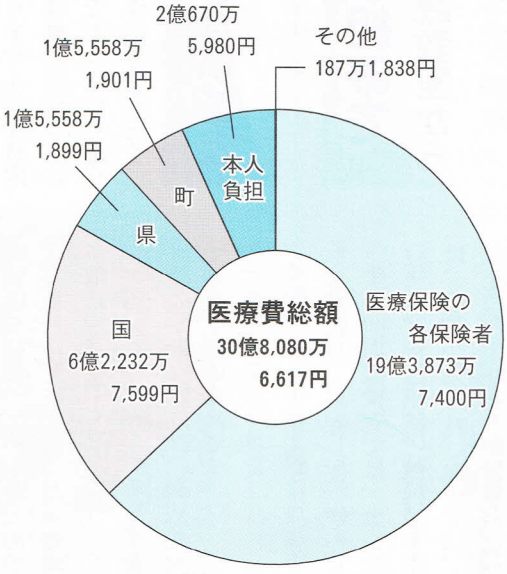

医療費を有効に使うために

日本では、だれもが何らかの医療保険に加入し、お金を出し合うことで、病気やケガをしたときでも安心して医療を受けることができます。

しかし、急速な年齢の高齢化や医療技術の進歩などによる医療費の増加は、各医療保険の財政を大変厳しいものにしています。

なかでも、老人医療費は急増しており、このまま医療費が増え続けると、さらに負担が重くなるばかりでなく、医療保険制度そのものの存在が困難になってしまいます。

大切な医療保険制度を守るためにも、一人ひとりが医療費に関心を持って、その有効利用を心がけましょう。

適度な運動、バランスのとれた食事など、日頃からの健康づくりはもちろんですが健康診断を積極的に受けて、早期発見、早期治療につとめ、健康で楽しく豊かな毎日を過ごしましょう。

受診するときは健康保険証と医療受給者証が必要です

老人保健による医療を受けるときは、「健康保険証」・「健康手帳」・「医療受給者証」が必要です。

医療機関の窓口で支払う一部負担金

医療機関ごとに支払います
（同じ医療機関でも歯科と他の診療科は別）

- **外　来**　1回につき　530円
  （1か月同一医療機関4回まで）
- **入　院**　1日につき　1,200円

※住民税非課税の世帯に属する方等で老齢福祉年金を受給している方については、1日につき500円に減額されます。また、住民税非課税の世帯に属する方等については、1月の負担上限が35,400円に減額されます。
該当される方は、役場福祉課に申請してください。

新たに70歳になる方は

70歳（一定の障害のある方は65歳）を迎える誕生月の下旬に、役場福祉課から通知が送られます。
その通知と印鑑・健康保険証を持って、指定された役場福祉課又は出張所で手続きをし「健康手帳」・「医療受給者証」の交付を受けてください。
誕生日の翌月1日から該当になります。ただし、1日生まれの方は、その月からとなります。
※一定の障害のある方は、申請することにより、65歳から老人医療を受けることができます。

一定の障害とは、次の通りです。

- 障害年金1・2級の方
- 身体障害者手帳1～3級及び4級の一部の方
- 精神保健福祉手帳1・2級の方
- 療育手帳の総合判定がAの方

該当する方で、まだ老人医療を受けていない方は、申請してください。申請した翌月1日から該当になります。

町外から引っ越してきた方は

老人医療は、各市町村で行っていますので、新たに届け出をしてください。

住所や加入保険が変わる方は

健康保険証・健康手帳・医療受給者証などを持って、速やかに役場福祉課又は出張所に届け出てください。

健康手帳・医療受給者証をなくした方は

再交付しますので、健康保険証を持って、役場福祉課又は出張所で申請してください。

交通事故にあったら

原則として、加害者が医療費を支払います。
しかし、やむを得ない事情などにより老人医療で治療を受けたいときは、必ず役場福祉課へ連絡してください。
その際、第三者行為傷病届、事故証明書など指定する書類を提出していただきます。

費用の一部が戻ります

コルセットなどの治療用の装具代やマッサージ、はり、灸にかかったときなどの費用の一部が医師が必要と認めた場合に限り、払い戻されます。
その場合、医師の診断書又は意見書・領収書、その他証明書等を添付して申請してください。審査のうえ、支給決定されます。

入院時食事療養費の負担額が減額されます

入院の際の食事療養費の自己負担額が、住民税非課税の世帯に属する方等については、次のとおり減額されます。
該当される方は、役場福祉課に申請してください。

入院時食事療養費の自己負担額

一般加入者		1日 760円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	1日 650円
	90日を超える入院	1日 500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金をうけている人		1日 300円

医療費を通知

毎年7～11月に、医療費の通知をしています。これは、老人医療で病院などにおいて診療を受けた医療費についてお知らせし、参考にしていただくためのものです。

問合せ先
町民生部福祉課医療保険係
☎81－1832

むらづくり名人の早乙女さんによる竹細工教室

子供たちを応援しよう！
学校地域支援ボランティア推進事業スタート
ボランティア随時受付けています

学校の教育活動に地域の皆さんがボランティアとして学校を支援する、学校地域支援ボランティア推進事業がスタートし、6月23日羽生田小学校で最初の活動が行われました。

従来も、地域と連携するための活動は各学校ごとに行ってきましたが、活動にばらつきがある等の問題があったことから、町教育委員会では、新たに学校教育を支援するボランティア組織をつくり、地域の皆さんに支援者として活躍していただき、幅広い学習活動を行うことによって、児童生徒の「心の教育」、「生きる力」を育成しようと、この事業に取り組むことになりました。

支援内容は、学習活動支援が戦争やボランティア、外国文化等の体験談や英会話、絵画、パソコン、楽器演奏、スポーツ等の特殊技能・専門的知識の教授。環境整備支援は、草刈り、植木の剪定、教材・教具の作成等。体験活動支援は、職場やボランティア、福祉等の体験の場の提供。また、この他児童生徒の校外での活動を町民が見守る安全支援があり、現在110人のボランティアが登録されています。

羽生田小では、この日むらづくり名人として知られる台宿の早乙女廣司さんが、授業終了後のクラブ活動の時間を利用して、竹細工教室を開き、4～6年生17名を対象に約1時間、とんぼの置物作成の指導をしました。

なお、ボランティア登録の申込みは随時受け付けており、ご希望の方は、町生涯学習課（☎81－1873）へお問い合わせくださるようお願いします。

衆議院議員総選挙の投・開票結果

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票が6月25日に行われました。

1選挙区から1人の議員を選ぶ「小選挙区選出議員選挙」と全国11選挙区（ブロック）ごとに各政党の得票数に応じて議員を選ぶ「比例代表選出議員選挙」の2つの選挙（2票制）により行われました。

投票は、午前7時から午後8時まで町内19の投票所で行われ、引き続き壬生中央公民館中ホールで即日開票されました。

投票所別投票率（小選挙区選挙）

投票区	投票所名	有権者数(人)	投票率(%)
第1投票区	壬生町役場	3,772	69.51
第2投票区	壬生中央公民館	3,708	70.12
第3投票区	旭町公民館	1,104	70.38
第4投票区	藤井中央公民館	935	65.35
第5投票区	生涯学習館	3,552	63.09
第6投票区	原坪公民館	766	75.20
第7投票区	稲葉地区公民館	957	67.29
第8投票区	七ッ石伝統文化伝承施設	528	71.40
第9投票区	羽生田集落センター	906	66.45
第10投票区	鯉沼伝統文化伝承施設	789	66.79
第11投票区	北小林公民館	541	65.80
第12投票区	南犬飼地区公民館	4,074	60.41
第13投票区	上長田公民館	583	64.49
第14投票区	上田公民館	582	64.60
第15投票区	助谷研修センター	482	61.41
第16投票区	中泉公民館	459	60.35
第17投票区	おもちゃ団地協同組合厚生会館	2,604	62.17
第18投票区	獨協医科大学体育館	1,746	55.84
第19投票区	六美会館	3,017	62.21
壬生町開票区		31,105	64.91

小選挙区選出議員選挙

栃木県第4区は、開票の結果、佐藤　勉氏が当選を果たしました。

本町の投票率は、64・91％で県平均を3・90％上回りました。

本町の開票結果は、次のとおりです。

◆小選挙区選出議員得票数（本町分）

候補者名	所属	得票数
佐藤　勉	自由民主党	12,750
山岡　賢次	自由党	3,940
中井　豊	民主党	2,239
飯塚　正	日本共産党	833

比例代表選出議員選挙

本町の政党等別得票数は、次のとおりです。

◆比例代表政党等別得票数（本町分）

政党等の名前	得票数
自由民主党	7,959
民主党	3,872
自由党	3,269
公明党	1,623
社会民主党	1,181
日本共産党	1,175
政党自由連合	80

10月1日（日）は国勢調査の日です

2000 国勢調査

2000年 未来へつなぐ 国勢調査

9月下旬から調査員がお伺いします

問合せ先　経済部商工観光課統計係
☎８１－１８４６

（ミレニアム、17回目の国勢調査）

10月１日、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、1920年から５年ごとに行われ、2000年の調査は17回目になります。日本に住んでいるすべての方が対象となり、今回は全国で約１億2700万人に及ぶと見込まれています。

（簡単、安心、調査とは）

調査は、９月下旬から調査員がお宅にお伺いし、世帯ごとに調査票を配布します。

調査は全部で22項目です。ご家族全員の氏名、出生の年月、就業状況等です。旅行などで一時留守にしている方、長期滞在している方、生まれたばかりの赤ちゃんも含まれます。また、アパートなどに一人で暮らしている方、下宿している方は、一人ひとりご記入ください。

記入していただいた内容は、他にもらしたり、統計以外の目的に使用することを法律で固く禁じています。どうぞ安心して、ご記入ください。

調査票は、調査員が後日集めに伺います。

（活かされます、調査結果）

国勢調査は、法律に基づいて国が行う調査です。

調査の目的は、わが国の人口を正確に把握したり、少子・高齢化の状況や世帯の構成、住宅の状況など日本の現在の姿を正確に知ることにあります。

調査結果は、これからの行政を考えていく大切な資料となり、私たちの暮らしのさまざまな分野で活かされていきます。また、より快適で住みよい日本、安心できる未来を築くための道しるべとなるのです。10月１日、国勢調査に、ぜひ皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

河川・道路を守ろう！

最近、河川や道路に生活ゴミ・産業廃棄物等の投棄、車両の放置等が増えて困っています。景観の悪化、環境汚染にもつながります。ゴミの投棄は、「絶対にしない、させない」よう皆様のご協力をお願いします。

問合せ先　栃木土木事務所管理課　☎２３－３４３５

ただいま活動中 ⑭

学び合い、助け合うサークル活動

壬生町朗読ボランティアグループ ひばり

昭和58年10月設立、多くの先輩方の熱意と努力に支えられ、今年17年目を迎えました。

一昨年、県の音訳奉仕員養成講座を壬生で開催。これを機に、受講生の多くが入会し、現在会員は19名（会長市川千恵子）です。

定期的な活動として、

①目の不自由な方のための広報ボランティア

広報壬生、お知らせ版の録音テープ作成と送付。

②図書館朗読ボランティア

幼児、小学生対象の本の読み聞かせ等、毎月第2・第4土曜日午後2時より45分間、町図書館児童室で行っています。

また、随時、保育園や学校を訪問し、園児、児童達との交流のひとときを過ごすこともあります。

訪問活動の主な内容は、本の読み聞かせをはじめ、紙芝居、カップシアター、エプロンシアター、人形劇などです。（みんなで協力しあい、手づくりの題材も多く取り入れています。）

去年の夏休みは、地域の育成会にも招かれ、年々活動の場も広まりうれしい悲鳴です。

会員相互の特性、持ち味をうまく発揮しあいよりよい組織の向上と、朗読を通して地域の福祉活動に少しでも協力できるよう、もっともっと研さんを積まなければと話し合っています。

問い合わせは、町社会福祉協議会まで。

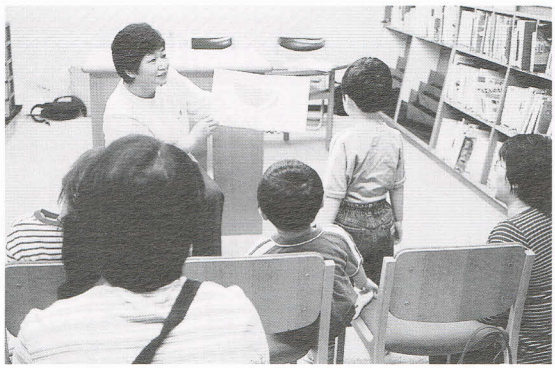

図書館で行われる読み聞かせ

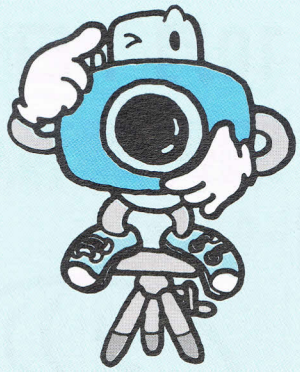

みんなの広場

皆さんのご応募をお待ちしています!

がんばれ 社会人（No.10）

㈲石村製作所 伊藤 キイ子さん

当社は昭和57年7月に設立し、本町が誇るおもちゃ団地企業の、子供に夢を届ける協力工場として現在に至っております。時の流れと共に産業構造も変化し、今ではおもちゃはもちろん、異業種等のお取引もさせて頂いております。総員30名の内男子が3名だけで、女性に支えられた職場であります。「明るく元気に」の方針の元、定年は自分で決める生涯現役ラインがあります。

ご紹介する伊藤キイ子さんは、おもちゃ団地工場勤務時、社長以下10名と共に勤務先の倒産を体験した、苦労と明るさと信念をもった代表です。勤務は通算25年になります。他の方々がサブリーダーとして伊藤さんを支えていますが、優しくも設立当初から女性参加に自信を持つがんばりやです。今では各々取引先の皆様から絶対的な信頼を受けて、品質に、納期に、共に表彰工場として活躍しているリーダーであります。

女子が多いのでトラブルが多いと思われがちですが、当社にはあまり関係がなく、全員の心構えを大切にし、そのまとめ役として持ち前の明るさで全体をリードしていきます。

人を信じるのは大変ですが、何より大切な事です。それを実践し、異業種のサービス業、「レディース5」に挑戦し研修を重ねて女性5名と共に活躍しています。

今後とも次代を担う子供の夢実現のため、そして大人の皆様の余暇を利用しながらの夢の事業実現のためにも、伊藤さんを支える社員全員で、すぐれたアイディアを持ち寄ってがんばって頂きたいと願っています。どうぞ今後とも激励を賜りたいと存じます。

とっておきの名人 ⑭

能面の表情は一生の課題

緑町一丁目　佐藤公司さん

庭先の作業場でこつこつ木の塊を削り、佐藤さんが作っているのは能楽で使う能面です。

若い娘（小面）や翁面、般若面など、1つにつき3～4ヶ月かけて仕上げます。彫りあげた能面には砥の粉をぬり、白く肌の色を塗っていきます。そして、顔の表情をつくる陰を付けていきます。この作業が一番苦労するそうです。

佐藤さんは昔、おもちゃの金型を作っていましたが、思うような型にならず、木で作ってみようと思い立ちました。しかし今度は継ぎ足しができず苦労したそうです。その後、幼少の頃からお囃子や太々神楽等をやったりして、前々から面にも興味があった佐藤さんは、能面を自分で作ってみたくなったそうです。初めは仏師に教えを請い、次に面打師に教えを受けました。顔の表情を付けるのに、はるばる京都まで面を見に行ったこともあるそうです。

女性の面に清純さや媚る表情、理知的な表情を付ける時、まだまだ未熟だと感じるそうですが、いつかプロが一目見て「これは佐藤が作った面だ」と、うならせるような面を作ってみたいと言うことでした。

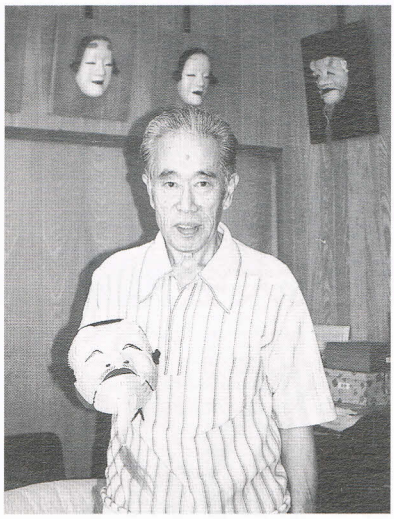

能面の魅力にとりつかれて

文芸

文化協会文芸部選

短歌

隣畑（となり）でも手入れをしなくなりてより
境の卯木（うつぎ）伸びて花咲く　角田　節子

夕暮れて蛙の声に夏は来ぬ
むかしと変らず蛙のこえは　轟　ノリ

二〇〇〇年マロニエ緑化のぱなぱな像
両手広げて街角に立つ　岩田　幸子

俳句

庭先に植えて育てし胡瓜なり
今朝初成りの一本を採る　黒尾　壮

志士旧居守る老女とひき蛙　宇井　秋汀

枇杷（びわ）熟るる鳥居だけ立つ宮跡に　高橋　田鶴

跡取りの戻らぬ家に蟇（ひき）の鳴く　佐藤　淑子

ひとり来て腰掛けやすき石薄暑　山田　カツ

私の作品

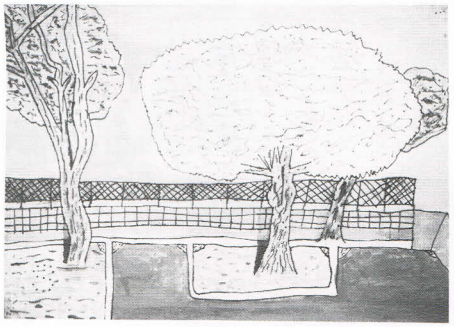

「春の桜と木」

安塚小6年
石原　悠輔

「木のある風景」

安塚小6年
大山　祐美子

スポーツ

―― 結　果 ――

日頃の練習の成果を競いました

壬生町小学校陸上競技大会

町学校体育連盟（栗原香明会長）主催の壬生町小学校陸上競技大会は6月8日、町総合公園陸上競技場で開催されました。

大会には町内8小学校から選抜された5・6年生が出場し、日頃の練習の成果を競いました。

なお、この大会で、6年生の上位入賞者は7月24日開催の郡大会に出場する予定になっています。

成績

▼5年生男子

・100m走　1位　加藤　一秀（東小）　15秒502
・200m走　1位　早乙女　航（壬小）　34秒007
・1000m走　1位　早乙女　航（壬小）　3分36秒04
・走り幅跳び　1位　荒川　紀仁（東小）　357cm
・走り高跳び　1位　織田聡一郎（北小）　120cm

▼5年生女子

・100m走　1位　赤羽根信世（羽小）　16秒255
・200m走　1位　手塚　智世（稲小）　34秒798
・800m走　1位　高田　晴奈（壬小）　3分00秒17
・走り幅跳び　1位　大橋めぐみ（壬小）　336cm
・走り高跳び　1位　中川　静香（壬小）　110cm

▼6年生男子

・100m走　1位　篠原　郁也（壬小）　14秒502
・200m走　1位　篠原　郁也（壬小）　29秒553
・1000m走　1位　大竹　純（安小）　3分33秒96
・走り幅跳び　1位　鈴木　啓之（安小）　418cm
・走り高跳び　1位　和久井　諒（壬小）　130cm

▼6年生女子

・100m走　1位　井上　早穂（安小）　14秒912
・200m走　1位　茂木　洋子（壬小）　31秒672
・800m走　1位　粂川　晴香（北小）　2分56秒19
・走り幅跳び　1位　井上　早穂（安小）　400cm
・走り高跳び　1位　茂木　洋子（壬小）　115cm

●400mリレー　1位　睦小6－1チーム（睦小）　さわやかAチーム（稲小）　6－4チーム（壬小）

男女4種目に43チームが参加
第17回壬生町バトミントン大会

町教育委員会と町体育協会主催の第17回壬生町バトミントン大会が5月28日、町総合運動場体育館で開催され、男女4種目に43チームが参加して行われました。

ダブルス優勝の各組の皆さん

大会結果は次のとおりです。

成績

●男子ダブルスA
優勝　上野・石川組
準優勝　織田・八木沢組
3位　田村・藤田組

●男子ダブルスB
優勝　荻原・丸山組
準優勝　平石・田中組
3位　野口・佐藤組

●女子ダブルスA
優勝　庄田・笹井組
準優勝　小林・山田組
3位　清水・鈴木組

●女子ダブルスB
優勝　遠藤・中澤組
準優勝　黒川・黒川組
3位　小野口・奈良組

栃木県農薬危害防止運動実施中！

＊農薬は、ラベルを良く読んで正しく使いましょう。
＊農薬の散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を着用しましょう。
＊農薬使用にあたっては、周辺の住民や家畜、魚、環境等に十分注意しましょう。
＊農薬は安全な場所に鍵をかけて保管しましょう。
＊農薬の空容器、空袋の処理は、関係法令を守り、廃棄物処理業者に処理を委託するなどにより適切に行いましょう。

◎農薬の販売業・防除業の届出について

農薬の販売や防除業者を始める場合には、農薬取締法により届出が義務づけられています。（変更・廃止の場合にも届出が必要です。）

問合せ先
栃木県農業環境指導センター　☎０２８－６２６－３０８６

◎毒劇物販売業の登録に関すること

毒劇物に該当する農薬を販売する場合は、毒物及び劇物取締法により販売業の登録が義務づけられています。

問合せ先
県南健康福祉センター　☎０２８５－２２－６１７８

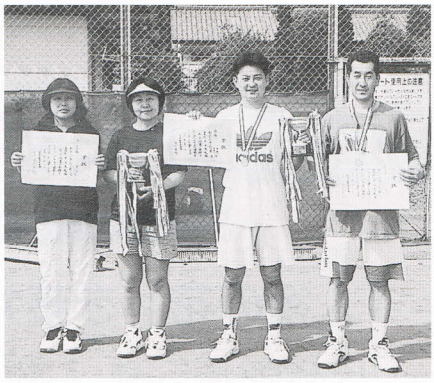

優勝された皆さん

高橋・木野内組 山口・早乙女組 が優勝
第17回壬生町テニス大会

第17回壬生町テニス大会が５月28日、町総合運動場テニスコートで男子ダブルスに21チーム、女子ダブルスに９チームが参加して行われました。

大会結果は、次のとおりです。

成　績

●男子ダブルス
優　勝　高橋・木野内組
準優勝　武子・渋谷組
３　位　佐々木・石塚組

●女子ダブルス
優　勝　山口・早乙女組
準優勝　前田・松江組
３　位　安達・石田組

104人が自慢の腕を競う
第２回町民グラウンドゴルフ大会

第２回町民グラウンドゴルフ大会は５月28日、町総合運動場で104名が参加して行われました。

ホールインワンが出るたびに大歓声があがり、好天のなかみんな楽しくいい汗を流しました。

成　績

●男　子
優　勝　小見　俊夫
準優勝　日向野有功
第３位　佐々木茂生
第４位　北出　義郎
第５位　服部　俊彦

●女　子
優　勝　荒川　ミエ
準優勝　大橋　フミ
第３位　青木　ミツ
第４位　大橋　光子
第５位　粂川　タケ

暮らしに役立つ 税情報
土地や建物を売ったとき

土地や建物を売ったときの譲渡所得に対する税金は、分離課税といって給与所得など他の所得と区分して計算します。

さらに、売った土地や建物をいつから持っていたかにより、長期譲渡所得と短期譲渡所得とに区分され、それぞれの別の方法で計算します。

（ただし、確定申告の手続きは、他の所得と一緒に行わなければなりません。）

●長期譲渡と短期譲渡

土地や建物を売った年の１月１日現在で、その土地や建物の所有期間が５年を超えていれば長期譲渡に、５年以下ならば短期譲渡になります。

（例）平成11年中に売った場合、その資産の取得が

①平成５年12月31日以前のもの　・・・長期譲渡

②平成６年１月１日以降のもの　・・・短期譲渡

●税額の計算方法

①長期譲渡所得の場合

課税譲渡所得	所得税20％	住民税６％

②短期譲渡所得の場合

次のイとロのどちらか多い額

イ

課税譲渡所得	所得税40％	住民税12％

ロ（Ａ－Ｂ）×110 ％＝所得税（または住民税）

Ａ＝（その他の課税所得〔注１〕＋課税譲渡所得－50万円）×税率〔注２〕

Ｂ＝その他の課税所得〔注１〕×税率〔注２〕

〔注１〕「その他の課税所得」とは、事業所得や給与所得などの総所得から保険料控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除などを差し引いた額です。控除額は所得税と住民税とで異なります。

〔注２〕税率は、所得税（住民税）の税率です。

まちのわだい

「人権の花」を藤井小へ贈る

「花を協力して育てることにより、児童に人権に対する理解を深めてもらおう」と、宇都宮地方法務局栃木支局と栃木人権擁護委員協議会では、6月26日藤井小学校に「人権の花」を贈りました。

児童代表にマリーゴールドが手渡される

贈呈式では、中嶋文一郎町人権擁護委員協議会長から、「花を育てながら、人と仲良くする心を育ててください。」と挨拶があり、マリーゴールドが児童代表に手渡されました。

人権擁護で表彰される

栃木県人権擁護委員連合会総会が、6月23日宇都宮市で開催され、本町の大森忠人権擁護委員、高橋弘行人権擁護委員が関東人権擁護委員連合会長から、また、碓氷侑男人権擁護委員が栃木県人権擁護委員連合会長から、それぞれ多年にわたり人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により表彰されました。

今後の更なる活躍が期待されます。

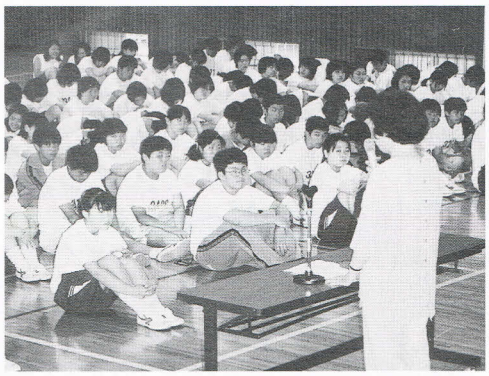

壬生中では石崎委員が講演

人として絶対やってはいけないことを確認

中学校で人権講話と映画

人権擁護委員（中嶋文一郎会長）はこのほど、南犬飼中学校と壬生中学校の3年生を対象に人権講話を行いました。南犬飼中学校では渡辺光喜委員が、壬生中学校では石崎典子委員がそれぞれ講演し、「友達とどのように接したらよいか」、「いじめに対してどのように取り組んでいったらよいか」、などを講演。その後「いじめ－その実態と克服の道を探る」と題した映画を鑑賞。人として絶対やってはいけないことを確認しました。

仕事の大変さがよく分かった

壬生中生が施設で校外学習

壬生中学校（竹田安男校長）では、5月29日町内の保育園や老人ホーム等で、校外学習（地域交流学習）を実施しました。

これは、同じ活動を通じて学級内の親睦を深め、協力しあう態度を育てること、地域施設での活動を通して、奉仕活動への意欲を高めること、中学生としての自覚とよりよい中学校生活への意欲を持たせること等をねらいとして、今年初めて実施、1年生270人が参加しました。

保育園では園児たちの面倒をみました

お年寄りたちとも交流しました

生徒たちはクラスごとに、とおりまち保育園やしもつけ荘、みなと荘など7施設に出向き、保育園では、園児たちと一緒に遊んだり、昼食や昼寝の仕事の手伝いをしたり、みなと荘やしもつけ荘では、除草や昼食の配膳を手伝ったり、お年寄りたちと一緒に歌を歌ったりして交流しました。

保育園での活動に参加した生徒からは、「楽しかったけれど、保育士の仕事の大変さがよく分かった。機会があったら、また参加したい」という声も聞かれ、大変好評でした。

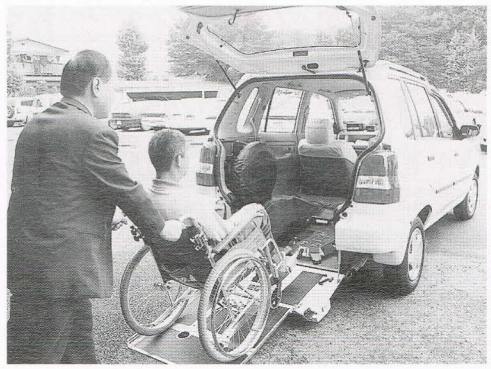

車椅子のまま乗車できる小型福祉タクシーが運行

緑町のみどり交通有限会社では、このほど高齢者や体の不自由な方の通院や病院からの転送、買い物などに車椅子に乗ったまま利用することができ、また、狭い道でも通行可能な小型福祉タクシーを導入しました。

これは、高齢化社会の到来に向け、同社が町の補助を受けて導入したもので、7月3日から運行を開始、運転には、消防署の救命救急講習を受け、ホームヘルパー3級の資格を取得したドライバーがあたっています。

なお、同社には、この他にも、車椅子とストレッチャーを搭載できる車両や後部座席が90度回転して乗降しやすい車両なども配備され、利用されています。

おもちゃ博物館に 壬生郵便局から感謝状

小林壬生郵便局長(左)と梁島館長(右)

郵便事業の発展に協力した団体として、このほどおもちゃ博物館に壬生郵便局長から感謝状が贈られました。

郵便局では、毎年度郵政事業に貢献してきた団体や個人に感謝状を贈っており、おもちゃ博物館は、昨年度、博物館で実施したさまざまなイベントで、郵便局の一日出張所の出展やPR等に協力しており、その功績が認められました。

身近な外国人と交流 食と文化の集い

アトラクションで行われたペルーの楽器演奏

身近に住んでいる外国人に日本料理や文化を体験してもらい、触れ合いながらお互いを理解しようと「食と文化のつどい」が5月21日、町生涯学習館で開かれました。

これは、町国際交流推進協議会(荒川誠一会長)が今年初めて開催したもので、町民のほか町内や近隣市町に住む外国人等約250人が参加しました。

参加した外国人は、東南アジアや中近東、アメリカなど12ケ国の約50人で、日本そばや餅、けんちん汁、赤飯などを試食したあと、日本文化体験では、餅つきやそば打ち、生け花等を体験しました。また、アトラクションでは、ペルーの楽器演奏や中近東の歌、かんぴょう音頭、円仁太鼓などが披露され、お互いの国の文化を楽しみながら交流を深めました。

「壬生城址と歴史的道筋の整備」が美しいまち賞特別奨励賞に

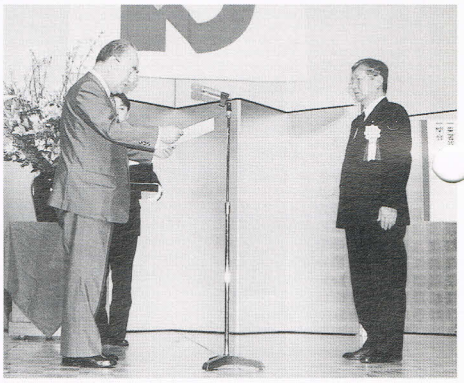

経済同友会の通常総会の席上表彰されました

本町で実施している「壬生城址と歴史的道筋の整備(くらしのみちづくりと壬生城下街並景観整備)」が、住民生活と調和のとれたまちづくりとして、このたび栃木県経済同友会(藤井清代表幹事)から表彰され、「平成11年度 美しいまち賞 特別奨励賞」を受賞しました。

これは、壬生城址公園における「二の丸門」や「土塀」等の歴史的シンボルの復元や「舟町通り」・「蘭学通り」・「御用水通り」の整備等が、城下町としての歴史と文化を活かした一体的な整備と地域住民の生活とが調和し、個性豊かな地域社会の形成に資するものとして、学識経験者、行政、報道関係者、同友会会員からなる審査等を経て選考されたものです。

第17回全国都市緑化とちぎフェアでは、「花」や「緑」の文化に興味のある人や、花緑に関する新たな技術や知識を習得し、その楽しみ方を深めようとする方を対象に体験型催事を実施しますが、そのなかでクラフト工房とコンテナガーデンスクールに参加される方の事前申し込み受け付けをしています。どちらの講座とも講師の指導で作って持ち帰れる体験型の教室です。

●クラフト工房〈みぶ会場「ぱなぱなの街」の屋内教室〉

開催期間中の毎日、籐や竹等の素材を使って楽しむ工芸や、染色などの創作教室。

●コンテナガーデンスクール〈うつのみや会場「リビングガーデン」内〉

開催期間中の土・日曜日、祝日に行う寄せ植えやハンギングバスケット等の教室。

※実施内容やプログラム、申込方法等については、受講生募集パンフレットをご覧ください。

パンフレットは、役場都市計画課(☎81—1856)にあります。

問合せ先

第17回全国都市緑化とちぎフェア実行委員会事務局　事業部催事課　☎028—623—3684
FAX028—623—2468
(7月31日まで)

8月1日から
TEL&FAX
0282—85—2013

8月の納税等

●国民年金(8月分)
●町県民税(2期)
●国民健康保険税(2期)

納期限　8月31日

納期限間際は、納付窓口が大変込みあいます。早めに納付しましょう。

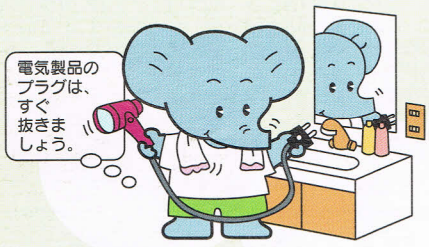

8月は通商産業省主唱の
電気使用安全月間です
☆安全エレちゃんからのお願い☆
財団法人 関東電気保安協会

寄付

◆社会福祉協議会へ
(○数字は寄付回数)

六美町北部自治会1班様①　6千900円
匿名　2千126円
ダンス木曜会様⑭　5千円
壬生町盆栽クラブ様⑨　1万円
匿名　6千327円
テットマートお客様③　4千440円
ふれあいカラオケ教室様⑩　3万3千678円
しゃぼん壬生店様⑪　3千円

トンネルと橋でつなぐまちとまち

山や谷によって隔てられた「近くて遠いまち」が、トンネルと橋によって身近になります

ホームページをご覧ください
http://www.kouryuu-fureai.gr.jp

全国交流ふれあい道づくり推進協議会事務局
栃木県土木部道路建設課内　☎028-623-2415

表紙説明

緑化フェアに向けてびっくり農園田植祭

6月12日梅雨曇りのなか、全国都市緑化とちぎフェア壬生会場内にある「びっくり農園」の田んぼ(177㎡)で、壬生東小の児童395人が弥生時代の衣装「貫頭衣」(かんとうい)を着て田植えを行いました。

同会場は約二千年前の弥生時代には田んぼだったことから、その時代に作られていた赤米や紫米などの古代米の苗を植え、米作りを再現しようというものです。

銅鐸(どうたく)の音を合図に伝授式が始まり、弥生時代の衣装を着た緑化フェア実行委員会事務局長とぱなぱなメイツより児童代表に、稲の苗や脱穀に使われた杵(きね)、種もみの3品が手渡されました。

児童達は、手に1本ずつ苗をもらい、裸足で田んぼに入り、初めての体験に歓声をあげていました。

びっくり農園田植え祭りは、緑化フェア壬生会場の初めての公式イベントで、これを機に様々な催しが行われていきます。